

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年1月7日
【会社名】	株式会社アシックス
【英訳名】	ASICS Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 尾山 基
【本店の所在の場所】	神戸市中央区港島中町7丁目1番1
【電話番号】	078(303)2213
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 佐野 俊之
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区港島中町7丁目1番1
【電話番号】	078(303)2213
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 佐野 俊之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

1【提出理由】

当社において特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額および事業の内容

名称 アシックス中部販売株式会社
住所 名古屋市千種区春岡通7丁目37番地
代表者の氏名 代表取締役社長 林 修
資本金の額 6,000万円
事業の内容 スポーツ用品等の販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数および当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 1,200,000個

異動後 - 個

当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

異動前 100%

異動後 - %

(3) 当該異動の理由およびその年月日

当該異動の理由

当社の100%子会社であるアシックススポーツ販売株式会社（平成25年1月1日付でアシックス販売株式会社に商号変更）を存続会社とし、当社の100%子会社であるアシックス中部販売株式会社、アシックス北海道販売株式会社、アシックス東北販売株式会社、アシックス關越販売株式会社、アシックス中四国販売株式会社、アシックス九州販売株式会社を消滅会社とする吸収合併を行ったことにより、アシックス中部販売株式会社が当社の特定子会社でなくなったことによるものであります。

当該異動の年月日

平成25年1月1日

以上